

平成23年1月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成23年1月21日、午後1時10分、総合文化センター102・103学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成23～25年度実施計画について
報告第5号 両小野小中一貫教育推進計画について

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 実
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣	平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦
文化財担課長	渡 邊 泰	芸術文化担当課長	平 林 雄 次
スポーツ振興課長	青 木 隆 之	男女共同参画課長	畠 山 直 伸
人権推進室長	土 川 修	総務課長	伊 東 直 登

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 時間、ちょっと早いようですが、それから事務局の皆さんで都合が悪いということで欠席の方も何人かいらっしゃるようですけれども、除いておそろいようですので始めたいと思います。それでは1月の定例教育委員会をただいまから始めます。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 初めに次第の2番ですが、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回12月定例会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。定例教委終了後に御署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようにいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

御子柴教育長 よろしくお願いいたします。もう既に年が改まりまして20日たったわけですが、特に委員さん、委員長さん方には、既に成人式ですとか、県との会議等々たくさん出ていただいておりますありがとうございます。ことしの市長の最初の仕事始めの言葉が、教育再生と農業再生については引き続き力を入れて進めたいということでありましたし、また成人式の時に順境におごらず、逆境にくじけずという書を成人の方々に話をしながら、お考えになっていることを述べられたというように感じたわけであります。

事務局のほうでは、新年度予算の市長査定が昨日から始まりまして1月31日まで。教育委員会は来週、再来週ということで予定されているわけですが、事務局のほうで頑張ってくれるという姿が出ているかなというように思いますし、また査定の際に頑張っていたきたいというふうなふうに思っております。

10日ほど前に校長会がありまして、その時にお話した中で言ったんですけれども、特に今までにも言われていることなんですけれども、教育について学校、家庭、地域社会が連携しながら力を尽くしていこうというお話をさせていただきました。特に学校教育の中では学力、体力の問題、それから不登校、35人学級というようなことについて、これから推し進めていくというようなお話をさせていただきましたし、家庭教育の中では、特に家庭教育の重要性が叫ばれているということがありまして、学校とのつながりでいけば家庭学習をきちんとやるということがこれからの課題になってくるだろうし、また、朝飯、夕飯などでの家族の団らんというようなものについての大切さ、また、そういう家庭にしていきたいと思いますということで校長先生方の立場では、お話をぜひしていただきたいということもお話をさせていただきました。それから地域社会ということでは、皆さんで声をかけあったり、あるいは子供たちが外で遊ぶ姿が出てくるといいねというようなお話をさせていただいたわけでありまして。そんなことで、またことし1年間いろんな意味で力を出していただいて、特に学校では校長先生が先頭に立ってやっていただかなければならないというお話をさせていただきました。

暮れに一つ、大変耳の痛いというか、頭の痛い投書が来ましたので、そのことについてもお話して教員のモラルと言いますか、私生活についての投書であったので、これは、全体のことでもあるし、個別についても、要するに個人を特定して、先生への指導も必要な場面でもあるということで強くお願いをしたわけでありまして。

あと幾つかの具体的な話もさせていただきましたけれども、また、必要によってお知らせしたり、

委員の方々には御協力、御指導いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてであります。生涯学習部関係2点ということですが、委員の皆さんから質疑等ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

田中委員 それでは、1月9日に行われました塩尻市成人式のことについて少しお話を伺いたしたいと思います。時期と形態について、それに関連して出席のことについてお話を伺いたしたいと思います。まず、開催日なんですけれども、このところ2回ほど出席させていただきましたが、成人の日の前日の日曜日ということとされているかと思ひます。一方、他の町村では夏の時期というところもあるようで、以前、楯川村であった時には、夏にされていたということをお聞きしました。そしてまた形態に関しまして、塩尻市では一堂に会して市の代表の方から祝辞をいただいて、成人としての自覚を固めるということとされています。この時期と形態について、親御さんや市民や新成人の方から何か声はありますでしょうか。

百瀬委員長 その点についてお願ひいたします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） それじゃあ、時期という部分でございますけれども、本来の成人式にやればいいねという声も現実にはございます。それをやった時にですね、次の日がお休みならばいいんですけれども、わざわざ都会、または県外へ行っている方、駆けつけて帰ってくる。それですぐそのままとんぼ返りしなきゃならんというような状況もあるようでございまして、一番今の状態がよろしいのではないかと、しかし華美にはならないというようなこと、また、夏だと洋服で楽ですねとの、ような話もあるんですけれども、やはり女親の方はお嬢さんの振りそで姿を見たいと、または御親戚に御披露したいというような思いがあつてですね、やはり夏場、もし着物でということになると、逆に暑くてというようなことなど、確かに簡素化という部分ではいいかもしれませんけれども、昔から行われている今の方式が、今、一番いいのかなというような感じで、いるところでございます。

百瀬委員長 形態の、形のことについて何か。

田中委員 詳しく申し上げませんでした。他の市町村では各地区で少人数で行って、その中で身近な親御さんですとか、お世話になった方々を御招待して、新成人一人一人、自らの言葉で決意を語るというような報道もありましたものですから。大勢になってしまいますと、その他大勢の中の一人で紛れてしまうということもあるかと思ひますし、また、式典が始まるのが毎年少し遅れてくるかと思ひますけれども、お話を伺いますに、久しぶりに再会したお友達同士で話が弾んでしまつて入場が遅れるということもあつたり、また、ことしは見られませんでしたけれども、自らの存在を顕示しようとする方もいらっしゃるんですが、少人数で地元でやるとそういうことも少ないのかなと思ひたりして、そんなことで形態についても、今の新成人で委員を組織して企画開催するという点についてはいかがでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 各区長さんからはですね、各地区の名簿をいただきたい、また貸していただきたい、守秘義務の問題もあるものですから最小限の形で区長さんの責任のもとということで、お貸ししている現実もございまして。これについては、行政、教育委員会というよりも地元でですね、自主的に行つていただければというような形で考えているところでございまして、現状についてはですね。

田中委員 それで、出席率に関しまして、ここに載せていただいた男性263人、女性237人ということで、全体でいけばここ何年か70%前後ということで報告されておりますけれども、女性の

方は64%ということでもちょっと気になったんですけども、来賓の方の中からも聞こえてきたんですけども、昨今の経済状態でなんですけども、やはり女性の方は和服、振りそでが多いということで、私がお見かけした中でも洋服の方は見られなかったかなと思うんですけども、そのような服装のことで女性の出席率が低いということも、ちょっとうがった見方かもしれませんが、そういうことはないのかなという心配と、また学生の方は後期の試験前とか、レポート提出の期限が近いということで、以前、天候、冬ですのでことしみたいに大雪が降ってしまってなかなか帰れずにレポート提出についてすごく困ったということもおっしゃっている方がいたので、そういう面で冬ということも本来の成人の日に近い日ということで、はじめとしてもいいかと思うんですけども、夏ですとそういったこともないのかなと思ったりしたものですから。でも市民の方々からは特にそのような御意見はないということで、またそんなお話がありましたら検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 加えてですが、たまたまことしは娘が成人を迎えまして出席させていただきました。私は教育委員になってから毎年かわらせていただいて、ことし、息子の時もありましたけれども、親として、それから仲間の親の立場を聞く機会がありました。もう何年もですね、この時期にやるということはわかっていて、子供の同窓会であるとともに親の同窓会にもなっているようで、式典に出た後で子供たちは必ずクラスごとにとか、もうちゃんと場所を設定していて、夜はそこで改めて集うっていう、担任の先生ともそこで話をするというようなことが、もう定着してきているようです。着物のことについては、確かに負担ではあるかと思えますけれども、多分それも賛否だと思います。楢川の方にね、旧楢川村では夏の成人式でしたので式の日が変わると、着物を購入しなければいけないことで負担になるのではないかと合併の時にね、確か伺ったことがありますけれども、逆に本当は着物を着せたかったという話を耳にしまして、それこそ私どものそれぞれの意見ではね、多々ありますけれども、親御さんの気持ちになってみれば、そういう方も多いのかなというふうに思いましたので、また、スーツでももちろん構わないわけだし、その辺までは配慮しなくても良いのかなと思いました。

加えて一つお願いがありますのは、写真の撮影ですが、現住所で組み合わせの設定がされるようで、例えばですね、塩尻中学校を卒業した子が、今は広丘地区に住んでると広陵中学校の地区割りで写真撮影の何か番号が来るそうで、何人かね、私の知り合いは、なじみがないので撮影に応じなかったと申しておりましたので、その辺ね、少し配慮をしていただけたら、何か札がないと並べないっていうか。それでおもしろい子は、すべてのところに顔を出すような子もいるみたいですけども、でも実際にその写真が手元に来るかどうかっていうことが大事なので、その辺の配慮をね、していただけたら、せっかくの機会なのでみんなと一緒に、ともに学んだ友達と撮りたいっていう気持ちがあるので、配慮をしていただけたらありがたいと思いました。そんなところです。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 写真の件については、できるだけそのようにしたいとは思いますが、私にはことし初めてですね、その部分を聞いて、以前から委員さんおっしゃるようになどどこへでも顔を出したい子がいてですね、收拾つかなくて30分くらいずれ込んだというような状況がございまして、ことしはできるだけガードして、そういう飛び込みができないような状況をつくって撮影をしたということございます。当日ありとあらゆる御意見をお伺いしているとなかなか收拾がつかないものですから、どうしてもという、塩中のとこどうしても写りたいとか、丘中のとこへどうしても写りたいという方についてはお申し出、現実に事前にお申し出いただいた方もおいでになりますので、正式にですね、そういうふうには配慮しておりますので。

丸山職務代理者 そうですか。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） そんな部分で、のべつ幕なしってわけにはいきませんが、本当に自分の巣立った学校の仲間と一緒に写りたいって方、やはり正式に意思表示するかと思います。そんな部分で御理解いただけたらと思います。

丸山職務代理者 お願いします。

石井委員 私も久しぶりに出席させてもらいました。前に出た時は10年前でしたけれども、非常に整然とした規則正しい成人式ではなかったかなというふうに感心しました。私は行く時にですね、さっきもちょっと話したんですけども、あらびていけないような、騒いでいけないようなのがいたら私がつまみ出そうっていうような気持ちで行きましたけれども、本当に整然としていい成人式だったなど。女性の振りそでの費用がかかるっていうようなことは、これは、今、貸衣装もありますし、そのようなことでやっていけばいいんじゃないかと思うし、やはり親としてみれば一生に一度のことですから何とかしてやりたいっていう気持ちが、結婚式やらなんでも二人でもって写真だけは撮りたいっていう時代ですので、いいんじゃないかなというふうに思っておりますけども。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、次へ進みます。

○報告第2号 2月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号であります。2月の行事予定等について。これについて、2ページであります。追加、修正等ありましたらお願いします。

上條教育企画係長 2ページ、行事予定表をごらんください。訂正がございます。18日金曜日、次回定例教育委員会の時間ですけれども、13時10分からということでよろしくお願ひいたします。

また、追加でございますけれども、20日日曜日14時から信濃の国大合唱フェスティバル in 塩尻が開催される予定でございます。担当は文化振興事業団で、場所はレザンホールでございます。教育委員の皆様方に通知を差し上げるので、御都合をつけて出席をいただきたいということでございますのでよろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 以上ですね。委員の皆さん、何かありましたら。よろしいですか。定例教委の時間は13時10分ということで確認をさせていただきます。じゃあ、次へ進めます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号であります。後援・共催についてであります。3ページから5ページまでありますが、委員の皆さんから何かございましたらお願いします。何かありますか。事務局。

上條教育企画係長 5ページをごらんいただきますと、スポーツ振興課の12月1日受付の件ですけれども、これ、実は12月の定例会で既に御報告させていただいたものが再掲されておりますので、そんなことでよろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 わかりました。ほかにありますか。よろしいですか。ないようですので、次へ進めます。

○報告第4号 平成23～25年度実施計画について

百瀬委員長 報告第4号であります。平成23～25年度の実施計画についてということで、事前に資料をいただきました。それで、これについては12月定例教委のその他の項目のところで、中間報告というような形で報告をいただきました。それで今回、この計画ができあがったということの報告であるわけですが、特にこの前、12月の定例教委の時に報告いただいた内容と変わっている部分ですね、それについてちょっと私のほうでですね、この辺のところをお聞きしたいかなというものをちょっとピックアップしましたので、まず、その点で説明いただいて、そして後、また委員さんのほうでお気づきのことがあったら、というような形で進めたいと思っておりますが、よろ

しくお願いします。

それでは、資料のページを追ってと思いますが、5ページであります、第1項の3番目ですね、学校施設リニューアル改修事業、これが前回のものよりも大分減額になっているというようなことでもありますので、その点について御説明いただければと思います。

それから第3節の第1項の図書館サービス整備事業、この辺も若干減額になっているかと思いますが、それが第2点。

それから次、6ページの第4節の第1項、塩尻市文化会館の施設・設備の関連のところも若干額が落ちてきているかと思いますが、その辺のところ。ふえているところはいいと思いますけれど、そんなところですかね。そんな点かと思いますが、私のほうで気づいたところは、その辺のところについて、経過含めて説明いただければと思いますが。

古畑教育総務課長 まず学校施設リニューアル改修事業でございますけれども、3か年事業費として2億7,800万円余の事業費を計画したものでございます。平成23年度から始まる事業のうち宗賀小学校のリニューアル事業につきましては、今回の国の経済対策による補正によりまして、12月の今回の補正予算に前倒し事業として、平成23年度から平成22年度事業への前倒し事業として予算計上をさせていただきました。その分が減額になっているという内容でございます。

百瀬委員長 次に図書館の関係の。お願いします。

伊東総務課長 これもですね、今回の補正の関係で850万円ほど前倒しということで行われておりまして、その分減額になっております。

百瀬委員長 わかりました。それから次のページの文化会館の。はい、お願いします。

平林芸術文化担当課長 文化会館につきましては、国の経済対策事業の「地域活性化・きめ細やかな交付金」を受け、平成23年度事業の「文化会館の舞台吊物ワイヤー交換工事」を平成22年度事業として、前倒して実施することとなり、その分1,100万円が減額となったものです。

百瀬委員長 減額になっている部分というのは、それだけだと思いますが。

平間子ども教育部長 そうです。事業自体を削減されたということではなくてです。

百瀬委員長 は、ないんですね。

平間子ども教育部長 前倒しにより実施するものです。早く対応しますんで、その分は減額されますよということです。

百瀬委員長 わかりました。委員の皆さんで、あとございましたら。はい、どうぞ。

田中委員 5ページの第2項の、一つは継続、一つは新規のまなびサポート事業ですけれども、今までお話の中では、まず新規のまなびサポート事業につきまして、塩尻市辰野町中学校組合のほうの話は今までなかったんですけれども、ここで金額等も明確に分かれていますけれども、これは、今まで計上されてた中で、両小野、辰野の小中一貫のほうの学校に対して、これだけ事業費を割り振りますというようなお話でしょうか。

百瀬委員長 その点について。

平間子ども教育部長 特別支援の講師につきましては、一遍に配置できればいいんですけれども経費的な問題もありまして、小学校から順次配置をしてきて、今、中学校に入っております。そういう一つの流れの中で市内の小中学校分と、両小野中に今度配置したいということで、新規に両小野中を掲載させていただいたということです。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 承知いたしましたけれども、金額が3カ年、両方なんですけれども、金額が継続のものと新規のものと、ちょっと新規のものに関して多いような気もするんですけれども、これは新規なので、今まで配置されてなかったところに十分配置するというので520万円という金額なのでし

ようか。

平間子ども教育部長 両小野中のほうは、2カ年分ですね。年数の違いです。上のほうの780万円は、平成22年から平成26年のうちの3カ年分が示されておりまして780万円。両小野中のほうには2カ年分ということであります。

田中委員 わかりました。

百瀬委員長 ほかにありますか。

丸山職務代理者 まだちょっとこれから査定なんだと思いますけど、前回、支援介助員って言うんですか、そういうものを強く進めていきたいっていう話がありましたけれども、それについては、ここにはもちろん計上はしていないっていうことでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

平間子ども教育部長 この特別支援とは別に学校の中で介助的な役割とかですね、それを担っていただく職員さんを配置したいというのは、この実施計画の段階でなくて予算対応の中で検討してほしいということをごさいますて、来年度の予算としては、7人を今要求しておりますけれども、総務部長段階での査定は7人までは認めていただいてごさいませんので、これからまた復活としてですね、折衝をさせていただくという予定になってごさいます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。ないようでしたら次へ進めますが。よろしいですか。ありますか。

田中委員 今のところでまた確認で申しわけないんですけども、この実施計画と予算重点施策の上げ方の違いについてよくわかっておりませんで、もう一度お話をお伺いできたらと思うんですが。

百瀬委員長 よろしいですか。お願いします。

平間子ども教育部長 まず塩尻の全体の体系から言いますと、総合計画の今回の場合は、後期計画5カ年という部分になっていきますけれども、それを動かしていく中で、例えば、今年度で着手したこの実施計画ですと平成23、24、25年の3年間を当面の予定として計画するものです。ですから一番長期の計画ものとしては5年ものがある、実際にどういう事業を展開していこうかという具体的に出していくものは3年間のもの。それを検討するのがこの実施計画ですね。その中で、今度は単年度で来年度の予算をつくっていくことになりますから、それはこの実施計画を参考にしてですね、もとにして来年度、単年度の実施計画である予算をつくっていきます。その予算の中で重点と思われるもの、これは去年からの教育委員会の中でもどういう基準とか判断でそれを重点事業に上げていくのかがあってお話がありましたけれども、これは担当課としてですね、総合計画、実施計画、そういうことの中で単年度に予算化するものの中での担当課としての重要と思われる事業を重点事業として上げていくものであります。そんな説明でよろしいでしょうか。

田中委員 そうしますと、国からの予算の傾向ですとか、その当年度に当たりますところの経済状況とかを見て重点であるとか、これを重点にしようとか、また、来年度にしようとかってというような決め方になっているというふうな理解でよろしいでしょうか。

平間子ども教育部長 もちろん国の施策によってですね、市も連動して動くことも当然ありますけれども、教育委員会としての施策体系を持っています。そういう中でその時の時代的な背景っていうようなものもあろうかと思えますし、私どもで今やろうとしているのは、不登校対策ですとか、学力の向上とかですね、生きる力の育成とかですね、そういったことを今、主体にしてやりたいっていうことはお知らせをして御了解をいただいていると思えます。そういったことに関連した事業をですね、予算化を細かくしていくわけですけども、今言ったようなことが、現時点ではメインとなって私どもの重点事業にさせていただいているということでもあります。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかによろしいですか。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 6ページですね、6ページに新体育館建設事業で11億円というように載っていますが、これは、一市民としましては体育館、どの方向に進んでいくのかなってということについては、まだあんまり周知してないんですけども、ここに計上してあるということは、つくるという方向で進んでいるということですか。

百瀬委員長 その点については、どうですか。

青木スポーツ振興課長 これはあくまで実施計画の段階でございまして、つくる、つくらないにつきましては、来年度、平成23年度に市民アンケートを行って、その後に判断をしたいということになってますんで、つまりつくるという方向で動いているものではありませんが、長期計画の中で国の補助金ですとか、そういうものを載せていかないと。合併特例債を使うと、後は決まっていますので、そういう状況の中で利用させてもらっていると、こういうこととございまして。だからつくるということに決まったわけではありません。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 さっきの田中委員さんの質問で、つまり見方がですね、つまり判断する時にこうやって載ってくると、私どもはこういう計画があるのかなというふうに判断をしてしまって、それで、その後で予算があるということは、まずどっちが先なのかっていうのは、計画があつてそれに予算を必ずつけてという、そういう順番で考えてしまうので、こういう計画を見ると予算がついているのかなって思ってしまうところがあつて、先ほどの質問でも理解はしたんですけども、いわゆる可能性のある事業について一応計上していくということで、これが行われるか行われなにかについては、何年か、また単年度か、または3年とか5年とかのスパンでもって予算づけをしていくっていうとらえ方をしていくんですかね。そういうとらえ方でよろしいんでしょうか。見方がね、よくわからないんです。正直言うとよくわからない。

百瀬委員長 お願いします。

平間子ども教育部長 実施計画っていうような言い方をしていますが、ある意味わかりやすく言ったらですね、この間における事業の計画というふうに言ったほうがわかりやすいかもしれないですね。事業計画、事業としての予定、計画ですね。こういった事業を進めていきたいという計画で、予算については、それに対しての言い方をすれば実施計画、実施内容になります。事業として、ただ単年度にやみくもに予算を組めばいいっていう、こういう話ではありません。当然、将来的なことまで見通してですね、計画を立てていかなきゃいけないわけです。その中で市でやりたい事業っていうのは、各部、各課でいっぱいありますよね。それを当面向こう3年間でどういう位置づけにしてやっていきたいと思いますか、どういう年次でやっていきたいと思いますか、ということをして計画するものが、いわゆるこの実施計画、まあ事業計画ですね。それには大体どのくらいかかるのかと、お金の見込みを立てるわけです。予算編成については当年度ですね、歳入の見込みとかそういうことが出てきますんで、ここで言いますと3年間の大体の予定を立てる。さらに単年度でそれを実施する年度については、具体的に予算としてですね、細やかな部分まで検討して実施していくと、こういうものですから、三カ年の事業計画と単年度はこの実施計画、そういったような考え方です。

丸山職務代理者 わかりました。

百瀬委員長 言葉の響きがあれなんだね。実施って言うと、庶民感覚で言うとね、これやるんだって、こういうふうな受けとめに。

石井委員 矛盾が生じるわけ。

百瀬委員長 こういう言葉を使っているんですね、どこの自治体でも。

平間子ども教育部長 なかには違うところもあるかも知れませんが、大体こういう形でやっています。

石井委員 その年度になってずっと大きく出されるってことは、できないわけだもんだから。だから

計画の暫定でね、そういうことで。

百瀬委員長 事業計画。

丸山職務代理者 これはもう決まっているかのようなね。

百瀬委員長 決まってるかのようなね。

丸山職務代理者 そう、それを予算づけしていくように見えてしまって。

百瀬委員長 計画案か。どうですか。そういう言葉の使い方をしているみたいですね。

ほかにございますか。よろしいですか。なければ、以上で実施計画については終わりにしたいと思います。

○報告第5号 両小野小中一貫教育推進計画について

百瀬委員長 次、報告第5号であります。両小野小中一貫教育推進計画についてということで、先ほど机上にいただきました資料で、これについては概略説明をいただきたいと思います。はい、課長。

古畑教育総務課長 それでは、配付資料第5号をごらんいただきたいと思います。両小野小中一貫教育の推進についてということでございまして、趣旨でございますが、平成19年の一貫化構想の立ち上がりがございます、それ以来準備を進めてまいりました。地域の検討委員会を中心に議論を重ね、検討をしまして、その推進計画がまとまり、去る1月18日、小学校組合、中学校組合教育委員会で承認をされました。本日、その内容について御報告をさせていただきたいということでございます。

2番の内容でございますが、別冊がございますので、後ほど説明をさせていただきます。(1)番がめざすもの、理念でございますし、(2)番が枠組みということで、仕組みになっております。それから(3)が具体的な取り組みということでございますので、後で説明をさせていただきます。

経過につきましては、既に御承知のことと思っておりますけれども、平成19年の7月、地域住民による小中一貫化構想が持ち上がりました。平成20年の6月には、地域住民による住民意向調査を実施をいたしまして、その結果を受け、地域といたしまして小中一貫の推進に向けて取り組んでいこうという総意がまとまって、そして意思の統一が図られたということでございます。平成21年の4月のところをごらんいただきたいと思いますが、両小野小中一貫教育検討委員会、委員約30人で組織をする検討委員会でございますが、そこに書いてございますように、平成22年の12月まで全体会5回、小委員会21回活動をしてまいりました。この間、視察研修、2ページにまいりますが、講演会、数多くありますが、こうした機会を経まして、両小野地区ならではの一貫教育のあり方について検討協議を進めてまいりました。こうした活動を踏まえ、12月のところでございますけれども、その検討委員会から小学校、中学校教育委員会に最終の報告書が提出をされたものでございます。一番最後でございますが、先ほど申し上げましたが、両教育委員会で内容の承認をさせていただいたということでございます。

今後の対応につきましては、小学校、中学校の保護者の皆さんへの説明会と、それから、北小野、南小野地区の住民への説明会を随時実施をいたしまして、4月1日から本格実施という運びになっております。

それでは、別冊、その下にずっとございますけれども、推進計画について説明をさせていただきます。まず1ページでございますけれども、両小野地区の教育課題、それから2番といたしまして、両小野教育の充実に向けてという項目がございます。一貫教育の構想に至った地域の課題をここで説明をしているわけでございますが、1番のちょうど真ん中のところがございますけれども、やはり少子高齢化に伴う児童数、生徒数の減少、これが地域の抱える教育的な課題でございました。こ

のまま何もせず手をこまねいていたら、この両小野地区、いわゆる、憑（たのめ）の里から学校がなくなってしまうんじゃないかという危機感がございました。どんな教育をすれば地域の活性化に繋げることができるかという検討を行ったものでございます。その中で、同じメンバーが、同じ子供たちが小学校、中学校9カ年を通じて同じ学び舎で学びあうという、こういう地域ならではの特色を生かしまして、小中一貫構想が持ち上がってきたということでございます。ですから、両小野地区におきましては、子どもの健やかな成長もさることながら、地域の活性化も視野に入れた小中一貫教育の推進ということになろうかと思えます。

2ページでございますけれども、3の小中一貫教育でめざすものでございます。上から3行目のところに、「夢を持ち、未来を拓き、たくましく生きる、心豊かな児童生徒」と、これを理念に掲げております。これは、一貫教育に期待することという住民のアンケートによる結果でございまして、内容につきましては、下にイメージがございまして、その基本理念に向けて、確かな知性、豊かな人間性、健やかな心身、いわゆる知徳体の調和のとれた児童生徒の育成に取り組みますということでございます。この実現のために、2ページ一番下のところでございますが、9項目の具体的な取り組みを推進していこうというものでございます。

それから3ページでございますが、小中一貫教育の枠組みの説明でございます。9カ年という義務教育の期間の、この中での学びの区分を見直すというものでございます。いわゆる六三制という今の義務教育の区分がございまして、その説明の後段のところでございますけれども、小中学校という枠にとらわれることなく、お互いのもつ指導の良さを生かし、9カ年という大きくくりの中で、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組みます、というものでございます。これまでの六三制から9カ年を見通した教育課程をここから編成をしていくというものでございまして、特に、6年生の位置づけを大切なこととしております。図の下の方に記号でございまして、小学校6学年、これは小学校における最高学年としてのさまざまな活動に当たることも必要であります、中学校への接続学年と位置づけ、小中学校職員による指導の機会等を多く確保するということを考慮しております。

4ページから、先ほど申し上げました具体的な取り組みの説明でございますが、この中で3点ほど説明をさせていただきます。4ページにまず(1)で、9年間を見通したカリキュラムに基づく指導というものがございまして、やはり、小中一貫教育を進める上で、その根幹に当たりますのが日々の授業でございますので、この(1)番が最も重点的な取り組みになるのではないかと思います。そこに4点の重点項目がございまして、教科で願う児童・生徒の姿を明確にして、この理念を小学校、中学校でまず共有をするというものでございます。それから2番でございますが、指導内容の重点化、学力の実態、小学校児童の学力、中学校生徒の学力、その実態に合わせた指導内容の重点化を図る。それから、小中で学習内容が重複する場合がありますので、それに配慮をいたしまして精選化を図っていこうとするものでございます。3番の指導内容の繋がりににつきましては、この指導内容が9カ年の中のどの位置に当たって、どう繋がっていくのかという系統性を意識した指導をしていこうというものでございます。それから最後の4番でございますが、小学校は平成23年から、中学校は平成24年から新しい学習指導要領が始まりますので、そこで示されております思考力・判断力・表現力の育成のための指導を位置づけていこうというものでございます。

それから(2)番が、たのめ科の設置というものでございます。両小野地区の自然・歴史等、こうした資源を知りまして、学習の2というところに書いてございまして、自分の良さや可能性を発見するという、これはお年寄りとの交流ですとか、農業体験ですとか、あるいは職業体験、これらによりまして勤労観、それから職業観を育んでいこうと。そして、足りないというふうに言われておりました自己肯定感、自己有用感を育てていこうというものが、このたのめ科の設置とい

うものでございます。時に、平成23年度につきましては、現在でございます総合的な学習の時間の中でこの活動を実施いたしまして、その様子を見ながら平成24年から本格実施をしてみたいというふうに考えております。

それから5ページでございますが、(3)の小学校での一部教科担任制の実施というものも大きな特徴になるかと思えます。今年度、試行的に、15日間程度、5・6年生に一部教科担任制の実施をいたしました。社会とか理科を中心でございましたけれども。平成24年度につきましては、一番大きなものが、小学校6年生につきましては2学期の11月から1カ月程度、中学校に直接登校というものをいたします。ここにより教科担任制を体験をいたします。中学校の先生と学級担任によるTTの指導になるわけでございますが、算数から始まり、理科・外国語・音楽・図工等予定をしております。小学校5年につきましても、理数の教科を中心に教科担任制をできる範囲で行ってみたいというふうに考えております。

あと、職員の交流の推進の4番、児童生徒の交流の推進等、6ページまで、取り組みがそこに掲げてございますけれども、6ページの8番目に(8)ということで、両小野小中一貫教育推進委員会というのがありますけれども、検討委員会がこの3月で終了いたしますので、それを引き継ぐ形でこの推進教育を支援する形の推進委員会をつくっていかうというものでございますし、(9)番の学校支援ボランティアにつきましては、先ほども説明を申し上げました、例えば、ための教科の指導について、こういった皆さんの力を借りていかうということを計画しているところでございます。

以上、大まかで大変恐縮でございますが、説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから何かお聞きしたいことがありましたら、お願いします。はい、どうぞ。

石井委員 先ほど、このままで行くと小学校がなくなっちゃうような懸念があったというようなことをおっしゃられましたけれども、これで小学生が何人で、中学生が何人というような、来年4月から、そこら辺の人数はわかりますか。

古畑教育総務課長 来年の入学ですか。ちょっと調べさせていただいて、後ほど答弁させていただきます。

百瀬委員長 向こう5年とか10年の想定の人数とか、そういうものも出ているわけですね。

古畑教育総務課長 はい。

百瀬委員長 そういうこともね、合わせて。では、ほかの部分でありましたら。

石井委員 うんと大ざっぱに、いろいろ問題もあったと思うけれども、メリットとデメリットについてお聞かせいただければ。

百瀬委員長 お願いします。

古畑教育総務課長 まずデメリットでございますけれども、小中一貫教育というのが全国的にまだ始まったばかりでして、大きなデメリットというものは出ていないんじゃないかと。これから出てくるんだらうと思いますけれども、今はメリットのほうが先導しているのではないかとというふうに思いますけれども、やはり9カ年を通した指導観ですとか、学力観により指導できるということで、例えばよく言われております中一ギャップの解消に繋がっていくのであろうと思います。小中では学習のスピードですとか授業のやり方が違いますし、部活動ですとか人間関係なども大きく違ってきております。特に思春期という、時に、心理的だとか、身体的にも不安定な時期でございますので、そうしたことが子供たちに大きな負担となって中一ギャップというような問題が生じているのではないかとというふうに思っておりますが、こうした段差といいますか、小中間でのギャップが解

消されるというのが大きな一番のメリットではないかと思っております。

百瀬委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

田中委員 今のギャップのことにに関してなんですけれども、3ページのところで、9年間という大きなくくりの中で、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組みます、とあるんですけれども、発達段階、それぞれ想定して発達していくべきところで、その発達課題を達成させることによって発達していくかと思うんですけれども、9年間という大きなくくりを決めた中で、その発達段階に想定している年齢での発達課題が達成されなかったお子さんに対しては、どのような手を差し伸べると言いますか、例えば、中一ギャップという、今お話がありましたけれども、小学校から中学校へという発達課題がクリアできないということが今までであった中で、小中一貫教育でそのデメリットに対して対策が立てられるのではないかというように受け取ったんですけれども、もし発達段階をうまく乗り越えられなくて、小学校と中学校の境目のところをうまく乗り越えられないお子さんに対して、個別に何か指導が、小中一貫校になることによって何か特別な指導が入ることでしょうか。それとも、全体的にそういう傾向をなくするために、小学校と中学校で交流してうまく中一ギャップを乗り越えるようにというような考え方でしょうか。

百瀬委員長 その点についてお願いします。

古畑教育総務課長 発達段階に応じた指導ということで、教科カリキュラムというのは毎年、小中連携で作成をいたします。何年生が、この教科でどういう姿を理想とするのかという姿を、まず小中学校間で共有いたしまして、その具体的な手立てで1年間授業を進めていくという。最終的には、学年が終われば、その取り組み方ですとか授業の仕方等については、検証する必要がありますし、その反省を次年度のカリキュラムをつくる上での、カリキュラムをつくるPDCAを回して次年度のカリキュラムに反映をしていくという、カリキュラム上の改善点はそういった形でつくられると思いますけれども、個々の児童生徒に対してのつまずきがあったですとか、うまくいかなかった点につきましては、これは小中一貫校のみならず、通常の学校でもそうでありますけれども、やはり担任の先生、教科指導の先生を中心に個々に応じた、その子供に応じた個々の対応をしていくと。それによって改善をしていくということになるんじゃないかと思っております。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。さっきの件ですか、児童数。

古畑教育総務課長 済みません、もうちょっと時間を。

百瀬委員長 つなぎに。

丸山職務代理者 前に、中一ギャップの解消のためにですね、なるべく小学校で教科担任制を取り入れてやったらという話をしたことがあるんですが、その際、やっぱり教科担任制を取り入れるためには、先生方の人的配置がなかなか難しいというお話を伺ったことがあります。現段階で、先生方の配置という、今の人数の中で小学校5・6年生の理数教科の教科担任制を実施することに、まず無理はないのかということと、それから、中学校に6年生が12月から一月行くという話を伺いましたけれども、そうすると、全教科について中学校で一月間学ぶわけで、それは中学校の先生方が全教科を小学6年生に教えていくということに。もちろん担任もついていくのでペアでやることになると思うんですけれども、実際に全教科について中学の先生が受け持つということになるのでしょうか。そうすると、先生方のいわゆるボリュームというのですか、人的な過不足は解消されて実施できる予定になってのことでしょうか。もしそれが割合とスムーズにできるのであれば、塩尻市のほかの小学校でも取り入れたらいいのではないかなというような気持ちがありますので、どんな状態なのか。先生方の理解が進まないということが、前に伺ってあったので、どんな状態なのかちょっとお伺いしたいと思いましたが。

百瀬委員長 では、その点、教育長。

御子柴教育長 5ページのところの、小学校での一部教科担任制の実施ということが、小5では理数を中心に、小6では一定期間中学校登校ということに考えている。ここにはまだ具体的な、何のどの教科を何時間、例えば中学の先生がやるかということが明確に、ここでは書く段階ではないし、まだ書けないというのがあるんですね。というのは、今、人事の最中なので、それぞれ校長先生方は展望をえがきながら、こういう教科ができる先生を配置すべく連れてくるという、そういう今作業中なので、若干のまだ明確でないところがあるのかなというふうに思います。それから、小中一貫校を進めるに当たって、非常に、課題ともいえるかとも思うんですけども、苦しいところについては、だからといって余分にプラスアルファの先生が配置されるわけではないと。その学校に配置される基準が決まっていますので、その範囲内で先生方がその気になって、多少プラスアルファは背負ってもやろうと。これはある程度の小規模校にできるメリットかなというふうに思うんですけども、そのところで今、先生方の努力を、どこまでできるかというのを模索していたり、実際に平成23年の4月ですからもうすぐ始まるわけですけども、それをやっていく意識を高めているところではないかなというふうに思います。

関係して、先ほどの御質問の中で、中学の先生が小学生に向かって授業するということの非常に大きな意味があるのは、今までどちらかという中一ギャップの大きなものは、教科指導の中で、小学生がどこまで学んできているかという実態を知ってやるわけですけども、実際にはなかなかそこまで把握できない。特に個々のところまで把握できないで授業をやることによって、教科のギャップが出てきてしまうということは非常にありがちだったことなので、これは、中学の先生が小学生の授業をやる、先生方のメリットでもあるし、子供たちも先生方に知っていただくという大きな、大事なところでもあるなというふうに思います。

もう1点、今回の学習指導要領の改訂の中で、いわゆるスパイラルに進めていくという言葉が出てくるわけですけども、同じ内容について何回か繰り返して、小学校の中学年でやった、高学年でやった、中学でやったところを関係づけながら、何回かスパイラルに学習を進めていくということが非常に大事にされているので、つまりいた子供をそのままにしておくというわけではないんですけども、また改めてその次で似た内容の学習をする時に、思い起こしながら学習の繰り返しができると、そういうメリットはあるかなというふうに考えております。

百瀬委員長 ありがとうございました。よろしいですか。

古畑教育総務課長 失礼いたしました。先ほどの石井委員さんからの御質問で、両小野小学校・中学校の児童生徒数でありますけれども、平成23年度の小学校の在籍数が156人、同じく平成23年度、中学校が107人の予定でございます。その後の予定でございますが、あくまでもシミュレーションをいたしますと、3年後の平成26年度につきましては、小学校が126人、中学校が92人というシミュレーションを立てております。

石井委員 済みませんでした。せっかく一貫校をつくってもどんどん生徒が足りなくなっていつちゃうってようなさみしい現象では困るかなと思ってお聞きしたわけですが。ありがとうございました。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、報告事項については、以上で終わります。

4 議事

百瀬委員長 本日、議事はございません。

5 その他

○その他第1号 塩尻市児童福祉施設計画（案）について

百瀬委員長 その他について、追加ということで事務局のほうから資料を配っていただいています。

塩尻市の児童福祉施設計画（案）についてという資料を今いただきました。おもて裏ありますが、これにつきまして、では、お願いいたします。

小島こども教育部次長（こども課長） それでは、資料に基づきまして少し説明をさせていただきます。既に新聞報道等で御案内のところですが、現在、表題にございます塩尻市児童福祉施設計画（案）を示して、保護者あるいは地域からの御意見等をいただいているところでございます。

この計画案につきましては、当教育委員会にはお示ししてないわけでございますけれども、児童福祉の施設という区分の中で市長サイドの計画であるということで、これまではお示しをしておりませんでした。一連の報道等もございますので、ここで主な点だけ、特に委員さん方にも該当する保護者からお声がかかっている委員さんもございますので、ここで計画の概要についてお示しをしたいと考えています。

初めに計画案でございますけれども、裏面のほうに全体の計画を一覧表にして載せてございます。大変見づらい表でございますけれども、縦の二重線、右から3分の1ほどのところから右側が児童館・クラブについての計画。その左側については保育園の計画ということになっておりますし、下のほうにまた二重線がございますが、今回新たに社会福祉法人が計画している保育園もあるものですから、それを位置づける必要があると同時に、幼稚園の状況も加えさせていただいたものでございます。計画内容ですが、保育園・児童館等についての設置、それから新築、改築、そういった年次目標を設定して推進するためのものでございます。保育園につきましては、子供たちの成長、発達にふさわしい保育環境、これをつくるという意味合いから、廃止ですとか統合ですとか、そういった計画もあわせて策定しこれまで推進してきたところであります。

現在、関係保育園の保護者等へ説明して御意見をいただいている計画の内容でございますけれども、平成27年度を想定した施設のあり方を示しております。主な内容がそこにあるわけですが、桔梗ヶ原保育園の廃止、それから吉田原保育園の定員の縮小、楢川保育園の建設。これらに加えて、新たに社会福祉法人から設定提案がございます（仮称）塩尻駅南保育園及び（仮称）吉田保育園、これらの新設も計画に位置づけておりますし、児童館整備についても、小学校の空き教室が順次出てくるということが想定されておりますので、該当する児童館は学校内に設置したいという計画としています。

推進状況でございますけれども、そこに時系列で主な点のみ掲げさせていただいたところでございますが、桔梗ヶ原と吉田原保育園の部分について掲げさせていただきました。庁内で初めに計画案をまとめたのが、10月25日ですけれども、新年度の保育園の入園申し込みが11月に迫っておりますので、桔梗ヶ原も吉田原も11月10日に新入園の保護者への説明会を開催しました。そこで説明をさせていただいて、桔梗ヶ原では先ほど言った数年後の廃止、吉田原では定員を順次縮小していくという説明をしたところでございます。その後、11月15日の日に、市議会の福祉教育委員会へ計画案として報告をしたところでございますが、これが、その翌日に新聞報道という形で市民に知られるということになりました。保護者の多くは、市から説明を受けるより前に報道機関を通じて桔梗ヶ原では廃園、廃止になるということを告げられましたし、またさらに桔梗ヶ原保育園では、報道の記事の内容が駅南にできる新しい保育園があるから、そのために桔梗ヶ原は廃止するんだという記事だったものですから、大分大きなショックを与えることになってしまったということでございます。

桔梗ヶ原保育園では、在園児の保護者にはその後に説明をしていますが、特に、今朝新聞報道がありました廃園の時期、これを1年延長していくという話は、資料の概要のところにもありますが、

市長も要望を受けて出席した12月22日の説明会方向が示されており、その下の1月17日の説明会でも、部長のほうからも延長する方向で進めているという話をしたところでございまして、課題である大きな要望事項はクリアしているところでございます。

ここから廃止するまで1年延ばすと、3年間という期間があるものですから、順次保護者も入れかわってきますので説明を重ね、そういう中で保護者の選択で子供の数が決まりますから、児童数が激減する場合も考えられます。ことしの4月に入園する保護者の方は、3歳で入園するとすれば3年間いますので、5歳で卒園するまで桔梗ヶ原保育園は存続するわけですがけれども、平成24年、来年の4月に入園される3歳児の場合は、年長さんの時に違う保育園へ移るといった転園という状況が生じますので、そういった時に御家庭のほうの判断で、転園を避けるためにあらかじめ違うところへ入園していきたくての御希望も考えられるところでございます。そういった御希望が重なってですね、子供の数が大きく減ってしまうような場合については、その時の保護者の方々と相談をする中で、期間を早めて3年を待たずして統合する場合もあるということも、現在の保護者とも協議して確認をしているところでございます。

吉田原保育園につきましては、同様に入園説明会を同じ日に開催しているところでございまして、110人を60人に減らすというふうな計画案を示しました。この中では、私の説明が不十分でございまして、新しい（仮称）吉田保育園の設置運営という部分への御理解が必ずしもいただかず、保護者の皆さんにも若干不安を与えてしまったということはあるかと思えます。やはり、新しくできる保育園が、どんな保育園で、どんな運営をするのかという点がわからないと、お母さん方は不安なものですから、11月26日の日に2回目の説明会をいたしまして、吉田幼稚園の理事長にも一緒に行っていただいて、計画の概要部分を説明もさせていただきましたけれども、まだ実際の保育内容とか幼稚園と保育園の連携がどうなっていくとか、細かいところはまだ計画されていない段階なものですから、こちらにも完全に不安を払拭するに足る説明はできなかった状況です。

ただ、吉田原保育園のほうの場合は、比較のお母さん方が冷静に聞いていただけた印象でございましたし、先ほどの吉田の幼稚園のほうからの具体的な計画が提示できなかったということで、なかなか不安は取り切れていないなという点を反省しているところでございます。保護者会からは、きょうの信毎にもありましたが、保護者会としてアンケートをとって保護者の声としてまとめたものをいただいており、お手元の資料にもある要望がありますので、そういった要望に応えながら、なお説明会等を重ねまして、そういった中で新しい方向の計画に何とか御理解を得るように推進をしていきたいというふうにございます。保護者要望の事項もそこに具体的に掲げておりますので、保護者のほうから教育委員さんにも、こんな声があるというお話があるかと思えます。ぜひ御一読いただきまして、現在の保護者が抱えている不安材料をご確認願います。その解消に向けて順次努めてまいりますので、あらかじめ御理解をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

百瀬委員長 ありがとうございます。何か、お聞きしたいことがありますか。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 市立保育園と私立保育園とできるわけですがけれども、利用料については、市の利用料に準じてということになるわけですか。

百瀬委員長 はい、お願ひします。

小島こども教育部次長（こども課長） 認可保育園の場合は、市と基本的には全く同じものというふうにございます。いづれ入所するための条件といえますか、いづれ家庭保育に欠ける要件とかも市がそれを判定させていただきますし、それに基づきまして入園できたお子さんの保育料は、市が賦課して市が徴収するというふうなことになります。実際に、社会福祉法人立の保育園につきましては、保護者サイドからは、単に保育園等がかかるだけということに

なるというふうにごらんいただいていたと思います。

丸山職務代理者 そうしますと、例えば一子、二子、もし3人いるとしまして、別の市の保育園に行っていて、3番目が私立の保育園に行ったとしても、減額という措置もありますけれども、それも生かされるということの解釈で、全くそういう費用面での負担は考えなくていいということ。負担というか、違いを考えなくていいと。

小島子ども教育部次長（こども課長） 全く一緒になります。

丸山職務代理者 はい、わかりました。

百瀬委員長 ほかはよろしいですか。はい、ありがとうございました。本日、予定された議案は以上であります。よろしゅうございますか。

6 閉会

百瀬委員長 それでは、ありがとうございました。以上で1月の定例教育委員会を閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

○ 午後2時27分に閉会する。

以上